

随意契約相手方選定理由書

契約番号	第 2448020010 号
工事等名	増圧ポンプ場インバータ修繕
請負人	東芝インフラシステムズ株式会社 東北支社
随意契約理由	別紙のとおり

随意契約の理由

根拠法令

地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号

理 由

新池下増圧ポンプ場及び西田三町目増圧ポンプ場の電気計装設備は、製造者及び設置者はいずれも株式会社東芝である。

本修繕は、経年劣化により電気計装設備のインバータを修繕するものであり、設置者独自の技術があるほか、修繕後の試験調整は電気計装設備全体での実施となるため、株式会社東芝のメンテナンス及び工事部門である東芝インフラシステムズ株式会社東北支社と随意契約としたい。

随意契約相手方選定理由書

契約番号	第 2448020019 号
工事等名	人孔修繕（その2）
請負人	富士和工業株式会社
随意契約理由	別紙のとおり

随意契約の理由

本修繕は郡山市発注の(ゼロ市債)久留米三丁目5号線 道路維持(舗装補修)工事(受注者:富士和工業株式会社)と施行場所が一部重複する修繕である。

本修繕を同時期に同業者に施行させることで、舗装本復旧が不要になるなど、工期の短縮につながり、経費の節減が可能になることに加え、複数業者間で施行重複を防ぐことにより、工事の安全・円滑かつ適切な施行を確保する上でも有利と認められることから、(ゼロ市債)久留米三丁目5号線 道路維持(舗装補修)工事の施行業者である富士和工業株式会社と地方公営企業法施行令第21条の13第1項第6号の規定を適用し随意契約としたい。

随意契約相手方選定理由書

契約番号	第 2448020013 号
工事等名	耐震性貯水槽緊急遮断弁修繕
請負人	株式会社クボタ建設 東北営業所
随意契約理由	別紙のとおり

随意契約の理由

根拠法令

地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号

理 由

21世紀記念公園及び開成山公園の耐震性貯水槽の緊急遮断弁は、株式会社クボタ製であり、修繕においては、構造を熟知し、整備に伴う当該機器の分解・再組立においても製作当初の設計に基づき、従前と同等の性能を発揮させる必要があること、更には、修繕後の一貫した責任と性能についても保証を持たせる必要があることから、株式会社クボタのメンテナンス及び工事部門である株式会社クボタ建設東北営業所と随意契約したい。

随意契約相手方選定理由書

契約番号	第 2448020012 号
工事等名	西部第二工業団地増圧ポンプ場圧力伝送器修繕
請負人	東芝インフラシステムズ株式会社 東北支社
随意契約理由	別紙のとおり

随意契約の理由

根拠法令

地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号

理 由

西部第二工業団地増圧ポンプ場の電気計装設備は、製造者及び設置者はいずれも株式会社東芝である。

本修繕は、経年劣化により電気計装設備の圧力伝送器を修繕するものであり、設置者独自の技術があるほか、修繕後の試験調整は電気計装設備全体での実施となるため、株式会社東芝のメンテナンス及び工事部門である東芝インフラシステムズ株式会社東北支社と随意契約としたい。

随意契約相手方選定理由書

契約番号	第 2448020017 号
工事等名	草倉沢増圧ポンプ場等遠方監視装置子局修繕
請負人	NECプラットフォームズ株式会社 東日本支社
随意契約理由	別紙のとおり

随意契約の理由

根拠法令

地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号

理 由

草倉沢増圧ポンプ場及び御館給水ポンプ場の遠方監視装置子局は、製造者及び設置者はいずれもNECプラットフォームズ株式会社である。

本修繕は、遠方監視装置を修繕するものであり、設置者独自の技術があるほか、修繕後の試験調整は遠方監視装置全体での実施となるため、NECプラットフォームズ株式会社東日本支社と随意契約としたい。